

大田区立池上福祉園

令和3年度事業報告（4月1日～9月30日）

1. 運営方針

- ・利用者主体の良質なサービスをおこないます（「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践）。
- ・地域との関わりを大切にします（利用者理解の推進）。
- ・人権を常に意識し、礼儀（マナー）を重んじて行動します。

2. 職員等配置（実績）

職員 32 名・非常勤職員 9 名・嘱託医 2 名 合計 43 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化	(5) 活力ある組織・経営基盤づくり	回数・日付	人数
1	新規事業の円滑な運営	内容	<p>・20年間培ってきた関係と新たに築く関係から紡ぎ出す、利用者が活躍できる環境づくり。</p> <p>・生活介護の定員拡大と、医療的ケアを必要とする利用者の居場所として東京都の地域施設活用型重症心身障害者通所事業を開始し、「地域生活支援拠点」として多様なニーズに対応。</p> <p>・地域生活を日中活動の場から支える体制づくりと関係機関との連携。</p> <p>→・事業拡充に際し“ひとつの池上福祉園”を標榜し職員共有しながら、事業所運営に取り組んでいる。（事業の全体性・継続性・安定性が重要。）</p> <p>→・重心事業の医療的ケア等の開始：医療的ケア実施要綱に沿った実施マニュアルにより、対象利用者・家族の承認を得て看護師による医療的ケア対応を開始。ケア対応等の検討・決定は、医療的ケア実施委員会で実施。</p> <p>→・新たな編成や活動場所の過ごしやすさ、利用者の事業所活動（過ごし方やケア、身体への取り組み）について都度確認・検討、新規導入や改善を、段階的に進めている。（4月：新編成での活動開始、6月：重心事業入浴支援開始、2階活動室等レイアウト変更、1階</p>	<p>通年</p> <p>医ケア委員会 3回 (4/23・6/1・9/6)</p>	<p>—</p> <p>—</p>

			職員室整備ほか) →・利用者の生活全般に目を向け、相談支援事業所、居宅介護支援事業所や短期入所事業所等との利用者支援の情報交換、ご家庭やグループホーム等へ出向き生活情報を共有するなど、アウトリーチで利用者情報を更にくみ取り、総合的視点の支援に活かせるよう取り組んでいる。		
法人重点推進事項			(3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
2	活動プログラムの充実	内容	・事業所PT活動を継続し、利用者にあわせた活動プログラムの考案と試行。 ・利用者の「楽しみ・やりがい・喜び」が散りばめられた魅力ある活動の提供。 →・「健康づくり」と「作業」を軸とした活動プログラムの実施と内容の工夫や、コロナ禍であっても「楽しみ・やりがい・喜び」を感じられるを、主任・リーダー、係分掌担当職員と共に検討。保護者会役員との懇談で頂いた活動に対する意見要望等を踏まえながら、個別ニーズにもあわせた活動を検討中。	通年	—
法人重点推進事項			(4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
3	人材育成とサービス		・日々の振り返りや事例検討での対話を繰り返すことで成長する仲間、チームづくり。 ・マニュアルの再編、更新を通じた支援の振り返りと活用による職員間の共通認識の確立。 →・「困った時、出来事があった時は事例検討」とし、班や係、事業所の様々な機会に、事例検討を活用。職員間で、自然発生的に「事例検討的」相談、雑談、対話をする様子が見受けられるようになってきた。 →・その中でも、支援に関する様々な事例(大田区福祉オンブズマンへの苦情申し立て案件含む)など、サービスの質・職員資質に関連する案件はあり、取り組みの発展途上。 →・各種取り組み実績も踏まえ、サービスの質の向上、成長する仲間・チーム・風土づくりを目指す。(東京都登録講師派遣事業「チーム力を高めよう」受講、既存の各種マニュアルの内容確認・再編・更新、諸規程・要綱、	通年 研修参加 8/20	— 26名

			各種マニュアル等を活用した OJT を継続実施)		
法人重点推進事項			(4) 地域公益活動の推進	回数・日付	人数
4	開かれた事業所づくり、地域連携	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共におこなう活動の実施。 ・利用者や外部講師等と共に企画する新しい方法を用いた地域向けイベント企画、実施。 →・新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、上期の交流行事は中止。継続活動としては、地域の皆様を含む提供者から預かるアルミ缶、ペットボトルキャップの回収、分別作業等。(一部まちおこしの会に提供等) →・いけがみ土産「梅皿」納品を目標に、陶芸作業を事業所全体で取り組む陶芸デーを実施。下半期も継続実施予定。 	下半期に向けて検討 9/12	ー 24名

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	119日(±0日)	55.4人	92.4%	-0.3%	88.0%	+3.0%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、3月配付			-	

※上期サービス活動収益：192,412,366円(前年度：140,356,686円 +52,055,680増収)(暫定)

5, 年間行事(実績)

※新型コロナウイルス感染症への対応により、外出・集合開催行事は中止した。

4月	入園式(密を避けた方法で実施)・子どもガーデンパーティー*
5月	訪問理美容①
6月	
7月	利用者歯科検診(新型コロナ感染予防し実施)・訪問理美容②
8月	利用者健康診断(新型コロナ感染予防し実施)・池上まつり*
9月	宿泊旅行* 新型コロナウイルスワクチン巡回接種(9/3、24:延べ50名)

*新型コロナウイルス感染対策のため中止(上記の他、笑いヨガ:中止)

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>＊「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>→池上福祉園事例資料の再配布と説明。</p> <p>→「サービス提供ガイドライン」の重点取組項目を班毎に読み合わせ、サービスの向上に向けた意見交換。</p> <p>＊「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>＊身体拘束をなくす取り組み</p> <p>→・「しない・させない人権侵害・法令違反」の法人キャンペーン及びチェックリスト、身体拘束ゼロチェックリストに取り組む。</p> <p>・虐待防止（身体拘束ゼロ）具体的支援検証・再検討、集計及び法人虐待防止・人権委員会へ報告。</p> <p>→・事例検討（定例実施）の継続的实施。</p> <p>→・事例検討（事例発生時等）の継続的实施（発生事例に基づいた事例検討・ロールプレイ、苦情案件について：事業所虐待防止・人権委員会・支援係監督職中心の検討会、福祉避難所（風水害）開設机上訓練ほか）</p> <p>＊日々の出来事からの気づき、振り返りの視点を取り扱い、朝夕礼等で話し、権利擁護意識の共有につなげるよう取り組む。</p> <p>→・グループの振り返り内容を記録、支援係長・管理者が確認。コメントを返すなどで「本人とその家族の思い」に寄り添う支援と「気づき」を振り返る機会とした。取り組み始めた当初（平成30年度）より、「利用者が持つ力、強み」「（利用者・職員同士の）関係性の活用」「療育的関わり」の視点が増えてきた。</p>	<p>5/19</p> <p>6～9月</p> <p>毎月</p> <p>6月</p> <p>8月～</p> <p>月1回</p> <p>5回</p> <p>(5/28、8/24、9/10、9/28、9/29)</p> <p>毎日</p>	<p>26名</p> <p>10名</p> <p>25名</p> <p>延150名</p> <p>延80名</p>
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切対応</p> <p>苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含）</p> <p>総件数 13件</p> <p>内訳：当事者（保護者含）10件、地域3件、その他0件</p> <p>【大田区福祉オンブズマン室への苦情申し立て事例：「園での補装具に関する対応が不適切だ」】</p> <p>→・7/15 支援員の「補装靴」に関する連絡帳記載から、かつてからの事業所（理学療法士・支援スタッフ・管理者）の対応への不信を含む苦情の申し出。苦情を聞き取り改善取り組み中であつたが、8/10、対象利用者家族</p>	13件	—

		<p>から大田区広聴広報課福祉オンブズマン室に苦情申し立て。8/18に調査協力依頼書を受け取り、8/26回答書及び添付資料提出。8/31 オンブズマンの訪問調査。9/17「調査の実施に基づく申入書」が大田区障害福祉課に発出され同課を通じて受け取る。(申入内容2点を含む改善対応状況は、障害福祉課を通じて11/16までに報告予定。)</p> <p>→・事業所の対応として、対象利用者との面談(8/2、9/2、10/11)等、解決に向けた対応を継続中。</p> <p>→・その他、利用者支援について、活動プログラムについて、ご家族との連絡帳のやりとりやコミュニケーションについて、バス委託業者・バス運行についての苦情要望あり(バス関連は地域住民からの声を複数含む)。改善に向けて適切な対応を行った。</p>		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	

7. 人材育成・研修計画・サービスの質向上の取り組み(*事業所実績)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・事業所内部勉強会	<p>日々の支援の振り返り、事例検討を軸とした学び合い キャリアパスを活用した職員の成長を支える取り組み OJT推進、事例検討会の実施、外部研修受講者による報告会や勉強会の実施</p> <p>→・新任職員へのOJTチェックシート、OJT面談、施設長ヒアリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な事例検討会の実施 ・ロールプレイを用いたヒヤリハット事例の検討を実施 <p>*6, 権利擁護・虐待防止の取り組み参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修受講者による研修報告(支援会議) ・外部研修受講者による復命研修(①虐待防止権利擁護研修・②ダウン症支援セミナー) ・内部勉強会 <p>*『重症心身障害者』とは?』</p> <p>*「基本的身体介護・移乗支援等」に関する内部勉強会(講師：事業所理学療法士)</p> <p>*職場内感染予防研修(テキスト：危機管理標準マニュアル内容等)</p>	<p>各 2~4 回</p> <p>毎月 (5/28)</p> <p>9/7</p> <p>① 8/23</p> <p>② 9/29</p> <p>4/1</p> <p>2回(4/22・4/28)</p> <p>5/21</p>	<p>5名</p> <p>延150名 (25名)</p> <p>25名</p> <p>①28名</p> <p>②24名</p> <p>30名</p> <p>12名・14名</p> <p>21名</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・法人研修（原点研修、虐待防止権利擁護研修） ・新任職員交流ブラッシュアップ研修 	8月 8/17・8/19	28名 3名
2	外部研修	<p>＊集合型研修</p> <p>【公益財団法人日本ダウン症協会】 ダウン症支援セミナー(WE B研修レコーディング参加)</p> <p>【東京都福祉保健財団】 東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（基礎研修・特定の対象者） 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修指導者養成研修(テキストレポート・DVD式)＊受講は看護主任</p> <p>※以下、オンライン研修</p> <p>【ソウェルクラブ】 ハラスメント防止講習会（管理者向け） 福祉職員定着・育成セミナーハラスメント防止管理者向けリスクマネジメント</p> <p>【全国社会福祉法人経営青年会】 組織人材マネジメントセミナー</p> <p>【公益社団法人日本てんかん協会】 てんかん基礎講座</p> <p>【日本コンサルティング株式会社】 顧客満足と資金確保の視点に立った中期経営計画の策定方法他</p> <p>社会福祉法人経営者協議会東京都経営青年会総会他</p> <p>【東京都心身障害者福祉センター】 東京都相談支援従事者現任研修</p> <p>【東京都社会福祉協議会】 登録講師派遣事業研修「チーム力を高めよう」 地域に根ざす中間支援組織スタッフの為の支援力アップ塾 実務ステップアップ編</p> <p>【公益財団法人総合健康推進財団】 サービス管理責任者研修</p> <p>【日総研】＊受講は看護主任 重症心身障害児者に特有の呼吸ケア 医療的ケア児とその家族の支援に必要な社会資源と活用方法</p>	7/22 9/2・3 9/7・8 9/14～ 7/15 9/1 8/23 8/11 8/25 9/9 6/11 6～9月 8/20 5/21・6/29 ・9/17 7～9月 9/17 9/24	1名 2名 1名 1名 1名 1名 2名 1名 1名 2名 1名 1名 2名 26名 1名 1名 1名 1名 1名
3	自己研鑽 支援	<p>資格取得や知識を深めるための情報の提供 →・職員会議にて、法人の「資格取得支援制度」について説明。制度活用に関する職員個別説明実施。 ・全社協研修受講者（社会福祉主事任用）</p>	適宜情報提供 4月 ～9/30	30名 1名

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日時	人数
1	第20回いけいけハートフルフェスタ	いけいけハートフルフェスタ実行委員会 →委員長・副委員長と協議の上、第20回いけいけハートフルフェスタは中止（実行委員会を開催せず、口頭及び書面での報告による）	9月 11/27	中止
2	地域交流	* 9, 地域・関係機関連携 1 地域交流・連携に記載		
3	施設開放	土日祝日の施設開放	0回	—
4	地域清掃	地域の清掃（ゴミ拾い）の実施（不定期）*利用者の個別活動プログラムによる	延べ121回	

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	関係者会議の参加 24時間365日の生活支援のためのネットワークの構築 →・居宅介護事業所や訪問看護事業所、訪問医との連携（導入時の引継ぎや支援の移行） ・家族支援、家庭訪問 ・グループホームとの連携 ・登園自粛利用者との繋がり 他事業所との交流活動	8回 (4/15、4/21、 5/7、6/11、6/21、 6/24、6/28、6/29) 随時 下期に向け	4ケース
2	地域交流・連携	地域花壇の水やり（なでしこの会さん活動への参加） アルミ缶・ペットボトルキャップ回収	自粛 随時	— —
3	福祉人材受入	・社会福祉士実習 ・保育実習 ・介護等体験→受入れ中止 ・職場体験 ・ボランティア受入れ	127日 12日 中止 未定	8名 1名 — 延べ9名
4	広報活動等	園だより発行 事業所HP、池上まちおこしの会HP更新	10月予定 11月予定	

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →・「大田区立池上福祉園『運営規程』」の確認 ・管理者より「職員倫理規程及び『職員倫理規程』に関する行動指針」および「虐待防止対応要綱」の改正の周知。目的・原則・義務・対応・設置組織等	4/1 4/14	30名 29名

		<p>の理解と虐待の類型・定義の理解促進。 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む</p> <p>→・サービス規律の遵守について、管理者より周知。あわせて「就業規則第25条第1項「(職員が) 遵守すべき5つの事項」を中心とした関係条文の抜粋、「ハラスメントの防止等に関する規程」および「ソーシャルメディア利用管理要綱」を配布・説明。</p> <p>→「受動喫煙防止に関する法人方針」「事業所方針案」の公開・説明。 *上記3点は職員会議にて実施。</p> <p>・監督職の外部研修参加</p>	7/14	29名
			9/15	31名
			7/15・9/1	2名
2	「働きやすい職場」づくり	<p>福祉サービス第三者評価の受審結果を活用し改善活動</p> <p>→令和3年度事業計画の各項目で、取り組み計画化。上期を振り返り、下期取り組みに繋げる。</p> <p>「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携</p> <p>→事業所の全体業務の把握、整理に向けた視点の検討の必要性あり。「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」及び連動する事業所HP情報等の改訂含め、下期に取り組み予定。</p> <p>→有給休暇の計画的取得推進</p>	通年	

1 1, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
*	事業継続 (BCP)	<p>災害別事業継続 (BCP) の整備、福祉避難所運営計画</p> <p>→業務継続計画 (BCP) : 9/30 統一書式(総合版: 地震・風水害・感染症/新型コロナウイルス感染症版)による業務継続計画第1版にて法人本部提出。活用による改善など、事業所同士の情報交換を継続していく。</p> <p>→福祉避難所運営計画: 7/31 統一書式(大規模震災編/風水害編)にて法人本部提出。活用による改善など、事業所同士の情報交換を継続していく。</p>	9/30	—
			7/31	—
1	防災関連	<p>・定期防災訓練 (シェイクアウト訓練、火災想定、地震想定、水害想定)</p> <p>・福祉避難所開設検討会および机上訓練(風水害編)</p>	4回 (5/31・7/30・8/24・9/30)	延べ240名
			9/10	29名
2	緊急時対応	<p>「緊急時対応マニュアル」により対応</p> <p>*支援上の事故・新型コロナウイルス感染拡大防止対応の際に確認し活用(対応の現状とマニュアル内</p>	1 防災訓練時、事故発生後	—

	容との整合性を検証) →出来事(事例)に合わせ、危機管理マニュアル、 支援標準マニュアルを確認し、対応。	の事例検 討時に活 用、確認
--	--	----------------------

※新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、アクリル板の使用、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

※緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

※新型コロナウイルスワクチン巡回接種(9/3、24：延べ50名)

12, その他

令和2年度 第三者評価受審結果の取組

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域に根差した行事などの企画、参加などにより、園に対する地域の方の理解と役割が浸透している。
タイトル2	利用者に寄り添い、利用者の権利と意思を尊重した支援で、利用者の表情は明るくリラックスした雰囲気醸し出している。
タイトル3	「待つ」ことを意識した支援の実践に取り組み利用者の励みとなっている。

※上記取り組み内容を精査・継続しサービスの向上を目指す。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	ヒヤリハットの事例検討について職員間の理解力を高めるために共通認識できる場の創出の工夫を期待する。
内容	事業所全体での振り返り(事例検討、ロールプレイ)の機会を設け、利用者の気持ち、職員の対応等を振り返る取り組みを継続中。職員同士の業務の共通理解や協力体制の向上に繋げたい。ヒヤリ等の発生実績集計・報告は、人権代表者(2等級職員)及びサービス管理責任者(支援主任2名)により行われ、支援係長の確認を経て事業所虐待防止・人権委員会で取り上げる。(その後、班会議で取り上げる)。全体的傾向分析や改善行動の追跡、改善サイクルの自律的な運用に繋げることが課題。
タイトル2	生かされるマニュアルの整備を期待する。
内容	既存のマニュアルの内容を確認し、現状の支援や業務との照合を継続中。今後、内容の再編、更新と必要なマニュアルの整備を実施予定。「生かされるマニュアル整備」に繋げるために、活用し現状に合っているかのチェックを行って改訂していく取り組みが重要。上期の取り組みで、そこに意識が持てる機会が創られたため、下期は「活用し生み出す」機会を重視したい。
タイトル3	障害の重度化等に対応するため職員一人ひとりの質の向上を図ることにより一層の支援の充実を期待する。
内容	3点について総合的に考え、実践できる人材育成・輩出に向けて取り組んでいる。①利用者の誕生からこれまでの人生を理解する②生きにくさの根本となる疾患、一次的障害・二次的障害等を理解し、支援計画を立て実践する。③①②

を活かしながら、利用者(・家族・地域)中心で事例検討し、気づきを得て実践に戻る。

①は、計画相談支援プロセス、個別支援計画策定プロセス上にある面談及びアセスメント、情報考察、モニタリングプロセス等を通す。②は①及び、支援現場での当人との活動等で得る、支援がうまくいかない経験も含めた気づき・エピソードの記録化と、専門的知識を当てながら検証することを通す。③は①と②を繋げ、対話と共に気づきが得られ、現場支援へ気づきを戻し、更に実践を重ねることを通す。①②③が自律的サイクルとして運用されるよう、意図をもって取り組みを続けていく。